

近畿農政局の取組について

○ 物流2024年問題への対応のうち
物流革新に向けた食品等流通総合対策

【令和6年度予算概算決定額 150（－）百万円】
（令和5年度補正予算額 2,500百万円）

＜対策のポイント＞

喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる**新たな食品流通網を構築**するため、多様な関係者が一体となって取り組む**①物流の標準化、デジタル化等の取組**、**②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入**、**③中継共同物流拠点の整備**等を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を縮減（10%〔2030年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年まで〕）

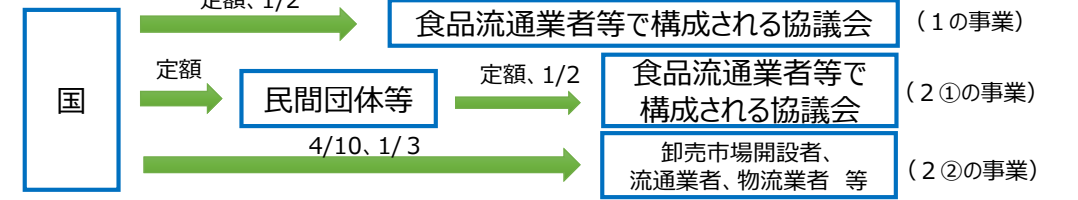
＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 150（－）百万円
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策
【令和5年度補正予算】2,500百万円

- ① 物流生産性向上推進事業 800百万円
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な**設備・機器の導入**を支援します。
また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。
- ② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 1,700百万円
農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2①の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）
（2②の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

